

保護者各位

湖西市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症への対応について

新年度の園生活が始まることを受け、市立幼稚園・保育園・こども園の感染症対策についてお知らせいたします。

記

1 開園について

「新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を実施した園運営を行います。

基本的な感染症対策について

- (1) 「発熱等かぜ症状」がある場合は登園させず、家庭保育をして、医師の判断を仰いでください。また検温表には休日も含めた毎日の健康状態を記録し、体調の変化に早期対応してください。
なお、風邪症状がある場合には、軽度であっても保育をお断りすることや、迎えにきていただくことがあります。ただし、医師による「新型コロナウイルス感染症で無い旨の診断」がある場合にはこの限りではありません。
- (2) 手洗いの徹底、手指の消毒、マスクの着用等、感染症対策について指導します。ただし、状況に応じて、熱中症対策を優先し、マスクを外すことがあります。
- (3) こまめな換気、玩具の消毒等、職員による感染症対策・環境整備をできるだけ行います。
- (4) 体全体の抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけるようお願いします。

給食について

できるだけ園児同士の間隔をあけ、前向き給食をします。
また、黙食についても年齢に応じてできる範囲で指導します。

行事について

行事の内容によって、時期の延期、開催方法の変更等検討します。
詳細については各園のおたより等でご確認ください。
状況によって急な変更をすることもありますのでご了承ください。

2 『園児』が感染または濃厚接触者として出席停止となった場合

- (1) 当該園児は、出席停止となります。
- (2) 当該園児の状況等により休園や園内消毒を判断します。
- (3) 休園となった場合、全園児が家庭保育となりますが早期の再開に努めます。
- (4) 国の指針に基づき保育料は日割り計算をし、翌月以降に精算します。なお令和4年度から給食費については、返金はありません。

3 『園児の同居者等』がPCR検査を受ける場合

- (1) 必ず園に連絡し、検査結果が判明するまでの間は登園させないでください。
- (2) 登園後に検査を受けることが判った場合、他の園児や職員等と接触しないよう別室で待機させますので、できるだけ早く迎えにきてください。
- (3) 休園日に受けることが判った場合、市役所守衛室(Tel 576-1111)に次の内容を連絡してください。後ほど園長から確認の連絡をします。
 - ① 園名、園児の氏名・歳児
 - ② 保護者の連絡先
 - ③ PCR検査を受ける人とその状況（簡単に）

4 その他

- (1) 感染が不安で園を休ませたい場合には、各園にご相談ください。
- (2) 園内または市内の感染の状況に応じて、給食の停止（弁当持ち）や休園について検討していきますが、可能な限り教育活動を継続するよう努めていきます。

担当 幼児教育課
電話 576-1156